議第7392号

多摩都市計画道路の変更（東京都決定）

多摩都市計画道路中、３・１・６号南多摩尾根幹線を次のように変更する。

種別	名称 番号	名称 路線名	位置 起点	位置 終点	位置 主な経過地	区域 延長	構造 構造形式	構造 車線の数	構造 幅員	構造 地表式の区間における鉄道等との交差の構造	備考
幹線街路	３・１・６	南多摩尾根幹線	調布市多摩川三丁目	町田市小山町	多摩市大字連光寺字船ヶ台	約16,620m			43m		
	車線の数の内訳		４車線			約5,480m					
	構造形式の内訳		稲城市大字百村	稲城市大字坂浜	稲城市大字百村	約1,590m	掘割式		40～58m		
			稲城市大字坂浜	稲城市大字坂浜	稲城市大字坂浜	約1,170m	地下式		32.5～50m		
			稲城市大字坂浜	多摩市聖ケ丘五丁目	多摩市聖ケ丘五丁目	約550m	掘割式		43m～58m		
						約13,310m	地表式		25～58m	ＪＲ南武線と立体交差 ＪＲ武蔵野南線と立体交差 京王電鉄相模原線と立体交差 小田急電鉄多摩線と立体交差 多摩３・３・８号線と立体交差 多摩３・３・10号線と立体交差 多摩３・４・15号線と立体交差 八王子３・４・33号線と立体交差 幹線街路と平面交差　12箇所	
	その他										

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理　由：交通の円滑化及び健全な市街地の発展を図るため、変更する。また、本都市計画による３・１・６号南多摩尾根幹線事業が周辺に与える影響については、東京都環境影響評価条例に基づく、環境影響評価書のとおりであり、都市計画を定める上で支障がないと判断する。

変 更 概 要

名　　称	変　　更　　概　　要	
3・1・6号南多摩尾根幹線	1　一部車線の数の決定	4車線（多摩市聖ケ丘五丁目～多摩市南野三丁目）
	2　一部構造形式の変更	掘割式　→　地表式（延長約5,480m）
	3　立体交差の追加	多摩3・3・8号鎌倉街道線と立体交差